

平成28年度済生会小樽病院敷地内除排雪請負業務仕様書

1. 契約期間は平成28年11月24日より平成29年3月31日までとする。
2. 除雪範囲は別紙図面、済生会小樽病院敷地部分とし、各出入口は公道までの接続部とする。
3. 除雪・排雪条件：
契約期間中、請負者は10cm程度以上積雪の都度除雪をし、排雪は原則1週間に一度(土曜日の午後又は日曜日)以上の頻度で行うものとする。但し、請負者が除雪稼働時に駐車している車両廻り、及び建屋周辺の積雪は、発注者が手配する人力等で機械除雪の出来るところまで除雪するものとする。また、記録的な降雪の場合、又は他の事由により除排雪の必要が発生したときはこの限りとはせず、除雪・排雪もその都度対応するものとする。雪の堆積場は原則発注者の指定する敷地内部分(別紙、図面の通り)とする。その中には芝生部分も含むため、請負者は芝生への影響に配慮し、堆積することとする。また、シーズンオフ期に残った堆積場の雪は請負者が排雪することとする。
4. 除雪・排雪時間
時間帯は病院利用者、近隣に配慮し、原則午前4:00～8:00の間で行うものとする。
但し、記録的な降雪の場合、又は他の事由により除排雪の必要が発生したときはこの限りとはせず、協議の上行うものとする。
5. その他
 - (1)請負者は業務開始までに作業員の名簿を提出する。また、期間中に変更の場合は都度発注者に報告することとする。
 - (2)作業の実施に際しては、人身、施設、車両、植栽の損害防止を図る為、請負者は当該保全上必要な場合、標識、誘導員を配置する。
 - (3)契約終了後、両者確認の上、請負者の責により破損した建物、備品については、発注者より修理費を請求できる。
 - (4)発注者は契約期間中、契約者に対し以下の物を無償貸与する。但し、請負者の責により紛失した場合は実費を発注者に支払うものとする。
 - ・ ICカード(ゲート自動開錠)
 - ・ ゲートキー(ゲート手動開錠)

以上